

硝酸性窒素による地下水汚染対策事例集

環境省



環境省は平成16年7月12日までに、硝酸性窒素による地下水汚染地域での効果的な対策を示した「硝酸性窒素による地下水汚染対策事例集」を作成しホームページに掲載しました。

硝酸性窒素や亜硝酸性窒素は、平成11年に地下水の環境基準に追加された項目ですが、施肥、生活排水、家畜排泄物など汚染源が多岐にわたることから、他の項目と比べ環境基準の超過率が高いです。

例えば14年度の全国地下水水質測定結果では、5.9%の井戸が基準超過を示し、次に超過率が高かった砒素の1.5%を大きく上回りました。

事例集では、(1)硝酸性窒素による地下水汚染の現状、(2)地方公共団体の取組状況、(3)青森県、静岡県、長崎県、熊本県、宮崎県の5地域を選定して実施した「硝酸性窒素総合対策推進事業」での対策事例、(4)硝酸性窒素による地下水汚染の浄化技術について紹介しています。

資料:2004年7月12日付 EIC ネット

総務部 横山 美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

